

反政府デモの発生に関する注意喚起

1. ボスニア・ヘルツェゴビナでは、2月5日にトゥズラで民営化後に倒産した企業の元労働者が補償等をカントン（県）政府に要求したことに端を発した抗議活動が、同月6日から7日にかけて国内全体に波及・拡散し、サラエボ、ゼニツァ、ビハチ、モスタル他、国内各主要都市の政府庁舎前で経済的停滞及び政府汚職等に対する反政府デモへと発展し、トゥズラを含む上記5都市では、政府・その他施設への放火等の暴力行為が発生しています。

2. 首都サラエボでは、2月7日にデモ参加者と警察機動隊が衝突し、暴徒化したデモ参加者がサラエボ・カントン政府庁舎及びボスニア・ヘルツェゴビナ大統領府内に侵入・放火を行った他、同建物周辺の駐車車両やバス停等が破壊されました。また、同7日、トゥズラやゼニツァではカントン政府庁舎等がデモ参加者に占拠・放火され、モスタルでは政府庁舎及び市役所の他、政党事務所も占拠・放火される等、一連のデモで多数の負傷者が発生する事態に発展しました。

3. 2月8日及び9日に実施された反政府デモは平和的に終わりましたが、本デモがいつまで続くのか不明であり、今後またデモ参加者が暴徒化し、警察当局と衝突する可能性も排除されません。

4. つきましては、ボスニア・ヘルツェゴビナに渡航・滞在を予定している方、及び、既に滞在中の方は、日本大使館又は各種報道等から最新の情報を入手すると共に、カントン政府庁舎前などのデモの対象となり得る政府関係施設には近寄らず、また、大勢が騒いでいる場面に遭遇した場合は興味本位で近づいたりせず、速やかにその場から離れ安全な場所へ移動するなど、不測の事態に巻き込まれないようご注意ください。